

居宅介護支援経過

利用者名 前橋 太郎

居宅サービス計画作成者氏名 前橋 花子

年月日	内 容	年月日	内 容
H28.4.4	介護サービスを利用するため、前橋市介護保険室で要介護認定の新規申請を行なった。 居宅サービス計画の作成は長女の花子が行い、市への届出は自己作成とする予定である。		
H28.5.10	介護保険室から認定結果が届き、要介護2の認定結果であった。介護保険室に電話し、自己作成の手続きについて相談。5月13日に訪問する約束をした。		
H28.5.13	介護保険室と地域包括支援センター中央の職員が自己作成の流れについての説明があり、各種様式の記入の仕方についての説明を受けた。書類作成にとまどうもの父太郎のためにもがんばろうと思った。		
H28.5.18	居宅サービス計画の原案が何とかできたので、居宅サービス計画の届出書を持って、再度介護保険室へ行き、手続きと内容確認をしてもらった。居宅サービス事業所へ連絡をし、サービス担当者会議の日程調整をした。全事業所のスタッフが集まれるのが、5月27日。		
H28.5.27	サービス担当者会議を開催し、原案どおりで合意。通所介護は毎週木曜日とし、6月2日から利用できることとなった。電動ベッドは6月1日から利用開始で、ショートステイは、こちらの都合で予約を入れることになった。		